

可燃、不燃ゴミの戸別収集について

戸別収集とは

ゴミ収集日に自宅前で出し回収してもらうことを言います、資源ごみは今まで通りです。
近隣自治体では藤沢市全域、平塚、海老名、厚木、鎌倉、足柄、葉山（無料）が実施
令和4年4月から可燃、不燃ゴミが有料化になり、茅ヶ崎市としては検討中です

戸別収集の必要性

- ①ゴミ集積所は個人宅の敷地内あるいは公道、電柱下にある
 - 個人の敷地内に他人のゴミが置かれることがなくなります
 - 公道にゴミのはみ出しが改善され、歩行者、自転車、自動車の通行が容易になります
以上は環境部に直接にクレームの実績があり現在未解決です。
 - 集積所のカラスよけネットの出し入れ、清掃の負担軽減（ほぼ決まった方が行なっている）
 - 地域住民以外の者が通りすがりに集積所に空き缶、タバコのポイ捨てなどが防げる
- ②新規にゴミ集積場所を申請する場合は8軒以上（資源ゴミ24軒）でなければ申請できない
（茅ヶ崎市まちぢからルールの縛りがある）そのため既存の集積場所に包含される場合がある
【例】現状8軒で集積所利用の場合近隣に住宅が6軒建築された場合14軒になることもある
今後開発住宅が増えることにより、集積所スペース確保がさらに困難になる
- ③各家庭で出たゴミを自宅前で回収されることで鳥獣（カラス）被害が最小限に防げる
- ④荒天時や高齢者、子育て世代の負担軽減、集積場所まで行かなくてすむ
- ⑤宅配便の伝票、くすりの表書き、オムツ、など自宅内で出すことでプライバシーが守れる

戸別収集の問題点と注意点

- ①ゴミの出し忘れなど各家庭が注意、
- ②収集日、時間が現在と変わる場合がある
- ③鳥獣対策は自己管理（カラスよけネットあるいはバケツ、ポリバケツは各自負担）
- ④収集者がわかるように道路に面した敷地内で回収しやすい場所のスペースを確保する
- ⑤早朝にゴミを出し外出した場合、収集後バケツポリバケツが風で飛ばされるおそれがある
- ⑥今後自治会に加入しない世帯が増えるおそれ（ご近所付き合いが希薄化）